

統計調査ニュース

No.378

平成30年(2018)5月



先進的なデータ利活用の推進拠点 「統計データ利活用センター」の開設について

統計データ利活用センター長 谷道 正太郎

総務省統計局と独立行政法人統計センターは、平成30年4月1日に、和歌山県において「統計データ利活用センター」を開設いたしました。

統計データをいかに活用して新たな価値を生み出していくということは、社会経済における重要なテーマとなっております。統計データ利活用センターでは、価値創造につながるデータの利活用が広がるよう様々な取組を進めてまいります。

統計データ利活用センターのコンセプトを一言で表せば「先進的なデータ利活用の拠点」となります。そのために、三本柱の取組を進めることとしております。

1つ目は、データを用いた高度な分析を実現するため、「統計マイクロデータの提供」を行ってまいります。情報セキュリティを確保した分析環境(オンサイト施設)を構築し、統計マイクロデータを提供するとともに、オンサイト利用の全国展開を推進してまいります。これにより、我々の持つ信頼

性の高いデータが、より多様に活用され、社会や経済の発展を生み出す新たな発見につながっていくことが期待されます。また、この取組を発展させていき、行政が保有する各種情報や民間ビッグデータなど、幅広いデータを用いて様々な分析ができる環境の構築や展開ができないかなど、ビッグデータ時代をリードする拠点としての可能性を様々な追求してまいります。

2つ目は、「データサイエンスやエビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー(EBPM)に資するデータ利活用の推進」に取り組んでまいります。地方公共団体においても統計マイクロデータを始めとする各種のデータを活用した課題解決の取組は重要となっております。これに対する支援や共同研究、優良事例を広く展開してまいります。

3つ目として、「データ利活用に関する人材育成」の取組を進めます。データから価値を生み出すことのできるデータサイエンティ

ストの育成は、今日の大きな課題となっております。公務員向けの研修会や、広く社会の統計リテラシーの向上にむけたセミナーの開催などの取組を進めてまいります。

これらの活動を通じ、我が国における社会経済の発展や、地域の課題解決に資するデータ利活用の姿を、統計データ利活用センターを中心に全国に発信してまいります。

また、統計データ利活用センターの開設とともに、「和歌山県データ利活用推進センター」が開設されました。両者は同じ場所に併設され、連携・協力しながら、データ利活用の良いモデルの構築を目指してまいります。

統計データ利活用センターにおいて、未来の発展の礎となるデータの利活用を推進してまいります。そのために、多くの方々とのネットワークを構築してまいりたいと思います。皆様方におかれましても、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

目次

先進的なデータ利活用の推進拠点	平成30年住宅・土地統計調査の実施計画	6
「統計データ利活用センター」の開設について	平成30年春の叙勲及び褒章	8
平成30年度全国都道府県統計主管課(部)長会議	4月1日、「統計データ利活用センター」開所式を開催	9
及び政令指定都市統計主管課長会議の開催	平成30年度統計研修 本科(総合課程)の御案内	10
我が国のこどもの数	平成29年度統計研修受講記	11
我が国の総人口は1億2670万6千人	平成30年度地方統計職員業務研修(中央研修)実施結果	12
「人口推計」結果(平成29年10月1日現在)	中核市発とうけい通信 ^④	13

平成30年度全国都道府県統計主管課（部）長会議 及び政令指定都市統計主管課長会議の開催

4月11日（水）に平成30年度全国都道府県統計主管課（部）長会議を、12日（木）に政令指定都市統計主管課長会議を、それぞれ総務省第2庁舎において開催しました。

この会議は、都道府県及び政令指定都市の統計主管課長等に対し、その年度における統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの業務運営方針等について説明することを目的として、毎年4月に開催しているものです。

○全国都道府県統計主管課（部）長会議（4月11日（水））

会議は、冒頭、野田聖子総務大臣から挨拶があった後、統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの各課長、室長等から、本年度の主要業務、スケジュール等について順次説明を行いました。

【野田総務大臣 挨拶】

冒頭の挨拶において、野田総務大臣は、平成27年国勢調査において初めて我が国が人口減少に転じ、右肩上がりであった我が国の体質が変わる中、このような危機に的確に対処するためにも、統計を通じた社会経済の正確な把握がより重要になっていること、「統計改革」を着実に進め、統計を社会全体の情報基盤としてよりよく機能させるため、国と地方公共団体との一層の連携が重要であること、また、毎月の経常調査や本年10月に実施する「住宅・土地統計調査」等の円滑な実施のためには、国、地方公共団体、統計調査員の方々の緊密な連携が不可欠であることなどを述べました。



挨拶をする野田総務大臣



河合氏による講演

【講演 「『未来の年表』人口減少日本で起きること」】

株式会社産業経済新聞社論説委員の河合雅司氏からは、「『未来の年表』人口減少日本で起きること」と題して、御講演いただきました。

具体的な人口動態のデータを多数用いた資料を活用し、人口が減少し始めた日本の現状や、将来の推計と生じる問題、そしてその対応策についてお話いただきました。

御講演後には、出席者から日本の人口の減少見通しについて質問がありました。河合氏からは、人口は下げ止まらず、1世代ごとに人口が半数になる現状が続けば、日本はいずれ消滅してしまうという御回答をいただきました。

【全体質疑】

出席者からは、総務省が平成30年第196回通常国会に提出している統計法等の一部改正法案における、独立行政法人統計センターの業務に新たに追加される委託による統計調査の実施について質問がありました。

総務省の担当者からは、実施の委託の可否は、独立行政法人統計センターにおける受託体制の状況等個別具体的な事情を勘案して判断されていくことになっていくものと考えているとの説明をしました。

○政令指定都市統計主管課長会議（4月12日（木））

会議は、冒頭、佐伯修司統計調査部長から挨拶があった後、統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの企画官、調査官等から、本年度の主要業務、スケジュールなどについて順次説明を行いました。

【佐伯統計調査部長 挨拶】

冒頭の挨拶において、佐伯統計調査部長は、前日の都道府県会議における野田総務大臣挨拶の「少子化・人口減少という危機に的確に対処していくためにも、統計を通じて社会経済の実情を正確に把握していくことが以前にも増して重要になってきています。これからは『統計』が行政の主役になるといっても過言ではありません」という一節を紹介し、エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）が推進されている背景とあわせて、統計に対する期待が高まっていることに触れ、正確で信頼される統計の作成、そのための統計調査がより重要になっていることを述べました。統計データの利活用の面からは、統計局と独立行政法人統計センターが今年度から和歌山県に統計データ活用センターを設置し、地方公共団体と連携してデータを活用した地域の行政課題の解決などを目指していることを述べました。また、統計の作成と利活用の双方を活性化するためには職員一人一人の能力向上が重要であり、統計研究研修所の研修を積極的に活用していただきたいことを述べました。



挨拶をする佐伯統計調査部長

【全体質疑】

出席者からは、統計データ活用センターの取組として、統計マイクロデータを提供するオンサイト施設の全国的な展開を目指しているということで、展開予定や設置要件、設置に必要な費用について質問がありました。

総務省の担当者からは、現在は5大学に既に設置されており、設置の調整も現在は大学や研究機関を中心に行っているが、地方公共団体でも設置は可能であることを説明しました。また、設置には入退出管理等のセキュリティが確保された施設や専用のPCが必要であること、費用は一概には言えないものの、施設経費に加えて、ネットワークの維持管理費も考慮する必要があることを説明し、御関心がある場合は個別に御相談いただくようお願いしました。



会議の様子（政令指定都市統計主管課長会議）

我が国のこどもの数

「こどもの日」(5月5日)にちなみ、平成30年4月1日現在における我が国のこどもの数を推計しましたので、その概要を紹介します。

こどもの数は1553万人、37年連続の減少

平成30年4月1日現在におけるこどもの数(15歳未満人口。以下同じ。)は、前年に比べ17万人少ない1553万人で、昭和57年から37年連続の減少となり、過去最低となりました。

男女別では、男子が795万人、女子が758万人となっており、男子が女子より37万人多く、女子100人に対する男子の数(人口性比)は104.9となっています。(表1)

表1 男女別こどもの数

		平成30年 4月1日現在	平成29年 4月1日現在	対前年 増減数
こどもの数 (万人)	男女計	1553	1570	-17
	男	795	804	-9
	女	758	766	-8
	人口性比	104.9	105.0	-0.1
総人口 (万人)	男女計	12653	12676	-23
	男	6156	6168	-11
	女	6497	6509	-12
	人口性比	94.8	94.8	0.0
総人口に占める こどもの割合(%)		12.3	12.4	-0.1

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12～14歳が326万人(総人口に占める割合2.6%)、9～11歳が323万人(同2.6%)、6～8歳が313万人(同2.5%)、3～5歳が298万人(同2.4%)、0～2歳が293万人(同2.3%)となっています。(表2)

こどもの割合は12.3%、44年連続の低下

こどもの割合(総人口に占めるこどもの割合。以下同じ。)は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期(22年～24年)の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には総人口の約4分の1となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期(46年～49年)の出生児数の増加によって僅かに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合(15.7%)を下回って15.3%となり、30年は12.3%(前年比0.1ポイント低下)で過去最低となりました。

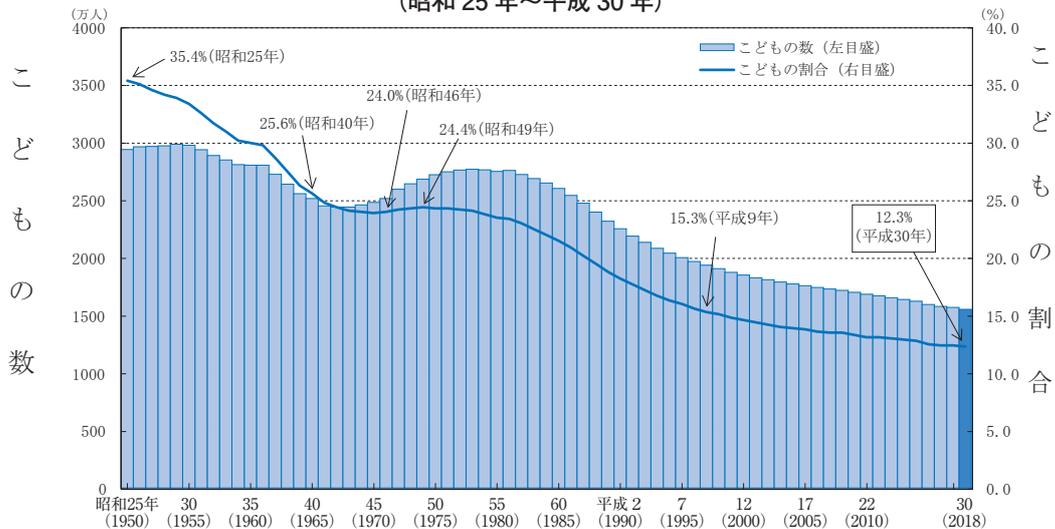
なお、こどもの割合は、昭和50年から44年連続して低下しています。(図)

表2 男女、年齢3歳階級別こどもの数(平成30年4月1日現在)

		こどもの数	未就学の乳幼児(0～5歳)			小学生(6～11歳)			中学生 (12～14歳)
			0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳			
人口 (万人)	男女計	1553	590	293	298	636	313	323	326
	男	795	302	150	152	326	161	165	167
	女	758	288	143	145	310	153	158	159
総人口に占める割合(%)		12.3	4.7	2.3	2.4	5.0	2.5	2.6	2.6

(注)表1、2の人口は万人単位に四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

図 こどもの数及び割合の推移(昭和25年～平成30年)



資料:「国勢調査」及び「人口推計」

(注)平成29年及び30年は4月1日現在,その他は10月1日現在

※詳細については、統計トピックス No.109「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」のページを御覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi1090.html>

我が国の総人口は1億2670万6千人 「人口推計」結果(平成29年10月1日現在)

「人口推計」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、「各月1日現在人口」及びより詳細な「各年10月1日現在人口」を算出しています。

この度、平成29年10月1日現在の「全国年齢(各歳)、男女別人口」及び「都道府県年齢(5歳階級)、男女別人口」を4月13日に公表しましたので、その概要を紹介します。

総人口は22万7千人の減少、

日本人人口は減少幅が7年連続で拡大

総人口は1億2670万6千人となり、前年に比べ22万7千人の減少と7年連続で減少しています。

日本人人口は1億2464万8千人となり、前年に比べ37万2千人の減少と減少幅は7年連続で拡大しています。

自然増減は11年連続の自然減少、社会増減は5年連続の社会増加となっています。社会増減を日本人・外国人の別にみると、日本人は7年ぶりの社会増加、外国人は5年連続の社会増加となっています。(表1、図1)

表1 総人口及び日本人人口の推移(平成22年～29年)
(単位:千人)

年次	総人口					日本人人口		
	10月1日現在	増減数 ¹⁾	自然増減	社会増減	外国人	10月1日現在	増減数 ¹⁾	増減数 ¹⁾
平成22年	128,057 ²⁾	26	-105	0	4	126,382 ²⁾	38	
23	127,834	-223	-183	-79	-28	126,210	-172	
24	127,593	-242	-201	-79	-23	126,023	-187	
25	127,414	-179	-232	14	-23	125,803	-220	
26	127,237	-177	-252	36	-23	125,562	-241	
27	127,095 ²⁾	-142	-275	94	-1	125,319 ²⁾	-243	
28	126,933	-162	-296	134	-2	125,020	-299	
29	126,706	-227	-377	151	4	124,648	-372	

注1) 平成27年までの増減数には補間補正数(国勢調査人口を基に算出した人口推計と、その次の国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの)を含む。このため、増減数は自然増減と社会増減の計とは一致しない。
2) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移(昭和25年～平成29年)



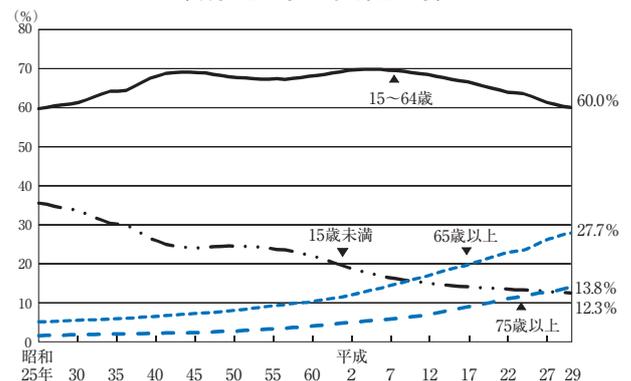
注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの人口増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したものである。

65歳以上人口は3515万2千人、

割合は27.7%で過去最高

総人口に占める年齢3区分別の割合の推移をみると、15歳未満人口は昭和50年以降低下を続け、平成29年(12.3%)は過去最低となっています。また、15～64歳人口は、平成4年にピークとなり、その後は低下を続けています。一方、65歳以上人口は3515万2千人、割合は27.7%と過去最高となりました。なお、75歳以上人口(13.8%)も過去最高となり、65歳以上人口(27.7%)のほぼ2分の1となりました。(図2)

図2 年齢3区分別人口の割合の推移(昭和25年～平成29年)



東京都など7都県で人口増加、40道府県で人口減少

人口増減率を都道府県別にみると、増加は7都県となっており、東京都が最も高く、次いで埼玉県、沖縄県などとなっています。一方、減少は40道府県となっており、秋田県、青森県、岩手県など5県で、人口減少率が1%を超えています。

前年に比べ、人口が増加した7都県全てにおいて、人口増加率の増加幅は縮小しています。一方、前年に比べ、人口減少率の減少幅が拡大したのは35道府県で、うち福島県が最も拡大しています。減少幅が縮小したのは熊本県など5県となっています。(表2)

表2 都道府県別人口増減率(上位及び下位)

(単位:%)

人口増減率順位	都道府県	人口増減率		人口増減率順位	都道府県	人口増減率	
		平成29年	平成28年			平成29年	平成28年
-	全 国	-0.18	-0.13	∴	∴	∴	∴
1	東京都	0.73	0.80	43	高知県	-1.01	-1.00
2	埼玉県	0.28	0.32	44	山形県	-1.03	-0.96
3	沖縄県	0.26	0.40	45	岩手県	-1.04	-0.91
4	愛知県	0.24	0.32	46	青森県	-1.16	-1.13
5	千葉県	0.16	0.21	47	秋田県	-1.40	-1.30

平成30年住宅・土地統計調査の実施計画

本年10月1日現在で平成30年住宅・土地統計調査を実施します。この調査は国が実施する統計調査のうち、統計法（平成19年法律第53号）により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。

本号では、今回の実施計画、調査実施の支援体制の概要について紹介します。

1 調査の目的

国民の居住形態や、住宅・土地の保有状況等に関する実態を調査し、住宅・土地関連諸施策等のための基礎資料等を得ることを目的としています。

2 調査の期日

調査は、平成30年10月1日現在によって実施します。

3 調査の対象

調査の対象は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯の約370万世帯・世帯です。

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおりです。

【調査票甲・乙】

[住宅等に関する事項]

居住室数及び広さ、建築時期、耐震に関する事項など

[世帯に関する事項]

世帯の構成（世帯人員数、性別、年齢等）、年間収入、通勤時間、入居時期、家賃又は間代等に関する事項など

【建物調査票】（調査員による他計報告）

建て方、構造、腐朽・破損の有無、道路の幅員など

5 調査の方法

調査の流れは、「総務省 - 都道府県 - 市区町村 - 指導員 - 調査員 - 調査対象」で行います。

今回の調査方法は「二段階配布方式」（下図参照）で行うこととしています。調査員が、インターネット回答用の調査書類を郵便受けに入れるなどして配布し、一定期間経過後、調査対象世帯を訪問し、紙の調査票等の調査書類を配布します。

調査への回答は、世帯がインターネットによる回答、調査員による取集、郵送による提出から選択することにより行います。

なお、マンション等の共同住宅や社会施設等において、調査票の配布・回収等の調査員事務を特定の事業者による業務委託の方が効率的に調査を実施できる調査区においては、調査員事務を市区町村が該当事業者に委託して実施することができることとしています。

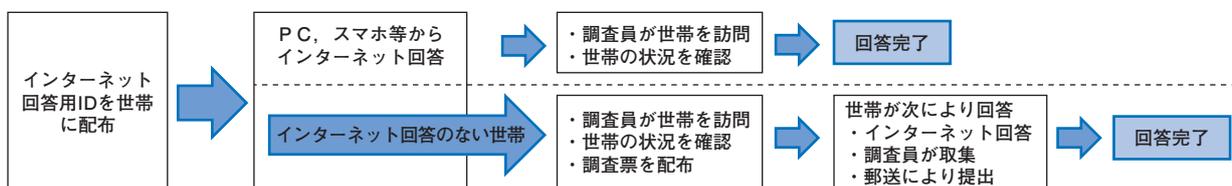
6 調査実施の支援体制

今回調査では、都道府県及び市区町村における事務負担軽減を図るため、次の支援体制を整えることとしています。

◇コールセンターの充実・強化

調査実施期間中における世帯からの調査の内容、調査票の記入方法などに関する照会・相談等に対応するため、コールセンターを設置します。

コールセンターの設置に当たっては、世帯からの照会に迅速かつ適切に対応できるように、オンライン調査の技術的な案件に対しては、テクニカルサポートを設置するとともに、オンライン回答の状況を調査員等が把握できる仕組みを構築するため、新たに、調査員専用コールセンターを設置します。



◇「提出状況管理システム」の構築

調査実施期間中におけるオンライン回答及び郵送提出された状況について、国・都道府県・市区町村が一元的に提出状況を管理できるシステムを構築することにより、調査員等における事務の実施状況の把握や調査書類の配布誤りなどを管理し、円滑な調査実施に資する仕組みを構築します。

◇広報及び協力依頼等の充実・強化

調査実施期間中における広報については、メディアを活用した広報だけでなく、ICTを活用した仕組みを取り入れるなど、訴求効果の高い広報計画の策定を目的としています。

また、紙の調査票に記入する場合の理解度を深めるため「記入のしかた」の説明動画を作成し、パソコンやスマートフォンなどから視聴できる仕組みを構築します。

関係団体への協力依頼においては、統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）、公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）の決定も踏まえ、マンション管理関係団体等への協力依頼の強化を図ります。

7 結果の公表

調査結果の第一報は、平成31年4月に「住宅数概数集計」として公表します。その後、下図の集計体系の集計区分に応じ、順次、結果表をインターネットを利用する方法により公表します。

◆集計体系を大きく変更しました。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、結果表の迅速な公表が求められているところであり、公表の在り方を検討し集計体系の見直しを行いました。速報結果では、「建物調査票」をベースとした「住宅数概数集計」として整理し、その後、順次、確報結果では、住宅及び世帯に係る基本的な結果として「住宅及び世帯に関する基本集計」、住宅の構造等に係る詳細な結果及び世帯所有の空き家に関する所有状況として「住宅の構造等に関する集計」及び土地に係る詳細な結果として「土地集計」の集計区分を4つに区分し整備した結果、前回の速報結果より3か月程度早期に公表することを可能にしました。

【平成30年住宅・土地統計調査の集計体系】

集計区分	集計内容	集計対象	表章地域	公表予定	結果の公表及び提供方法
住宅数概数集計	住宅総数、空き家の総数、構造別住宅数、建て方別住宅数など、建物調査票に関する項目の早期提供	建物調査票に関する事項及び調査票（甲乙共通の事項）の世帯人員に関する項目	全国 都道府県	平成31年4月	インターネットを利用する方法によって公表
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に係る基本的な結果の提供	世帯に関する項目、住宅の構造・持借の別・家賃など、世帯及び住宅に関する基本的な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成31年9月	インターネットを利用する方法によって公表
住宅の構造等に関する集計	住宅の構造等に係る詳細な結果の提供世帯所有空き家に関する所有状況の提供	住環境に関する項目、耐震に関する項目、高齢者の設備・省エネ設備に関する項目など、住宅に関する詳細な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年1月	インターネットを利用する方法によって公表
土地集計	土地に係る詳細な結果の提供	土地の所有、用途、農地山林かの別や面積など、世帯が所有する土地に関する詳細な項目（乙調査票の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年3月	インターネットを利用する方法によって公表

「平成30年春の叙勲及び褒章」

政府は、4月29日の昭和の日に、「春の叙勲及び褒章」の受章者を発令しました。

総務省では、勲章受章者については5月11日に東京プリンスホテル、褒章受章者については5月15日に東京プリンスホテルにおいて伝達式が行われ、受章者は伝達式の後、皇居において天皇陛下に拝謁しました。

総務省における統計関係では、永年にわたり国勢調査を始め各種統計調査に調査員として従事し、調査実施に多大な貢献をした次の方々が、勲章及び褒章の栄誉に浴されました。栄えある受章にお祝い申し上げます。

【勲章受章者】

※敬称略

○瑞宝単光章

久保 信雄 (北海道)
 佐藤 實 (北海道)
 石原 吉雄 (北海道)
 蝦名 忠藏 (青森県)
 佐藤 京子 (青森県)
 川戸 信一 (岩手県)
 佐藤 静男 (岩手県)
 増子 昌康 (岩手県)
 塚浦 光一 (宮城県)
 瀬上 柁 (宮城県)
 遠山 巖 (山形県)
 佐藤 繁 (山形県)
 山際 不二夫 (福島県)
 大内 光雄 (福島県)
 阿部 良一 (茨城県)
 今郡 利夫 (茨城県)
 小磯 兄乃典 (茨城県)
 安達 とし子 (栃木県)
 小瀧 鋭司 (群馬県)
 江原 秀一 (群馬県)
 坂田 愛江 (埼玉県)
 山根 裕代 (埼玉県)
 加藤 勝治 (千葉県)
 阪上 津留美 (千葉県)
 久保 一郎 (千葉県)
 村井 文子 (東京都)
 鈴木 裕子 (東京都)
 小西 恵子 (東京都)
 井川 浅吉 (東京都)
 沼田 照雄 (神奈川県)
 大家 美佳子 (神奈川県)
 飯倉 佐智代 (神奈川県)
 鹿島 節 (神奈川県)
 山口 佳子 (神奈川県)
 鈴木 美和子 (新潟県)
 村杉 美千代 (富山県)

鶴来 はつね (福井県)
 上條 敏 (長野県)
 大森 恵美子 (岐阜県)
 藤浪 美代子 (岐阜県)
 長幡 清恵 (愛知県)
 首藤 律子 (愛知県)
 信川 佐智子 (愛知県)
 三宅 郁子 (愛知県)
 山田 喜子 (三重県)
 桃井 澄江 (京都府)
 立石 郁子 (大阪府)
 大場 幸代 (大阪府)
 篠原 富子 (大阪府)
 石田 恵美子 (兵庫県)
 西本 勇 (岡山県)
 福原 恭子 (岡山県)
 川中 明美 (広島県)
 関本 由紀子 (香川県)
 田口 敏子 (福岡県)
 松本 兼次 (大分県)

【褒章受章者】

※敬称略

○藍綬褒章

小田原 重信 (北海道)
 川村 せい子 (北海道)
 櫻井 きみ代 (北海道)
 横山 直美 (北海道)
 丸岡 登美江 (青森県)
 阿部 佐喜雄 (岩手県)
 八重樫 愼一 (岩手県)
 佐々木 昭一 (宮城県)
 二瓶 文子 (宮城県)
 狩野 歌子 (宮城県)
 黒崎 良子 (秋田県)
 飯野 昭一 (山形県)
 長澤 十龙衛門 (山形県)
 樋田 恭子 (山形県)
 荒 平 (福島県)

田口 文雄 (茨城県)
 藤崎 市郎 (茨城県)
 三森 めぐみ (群馬県)
 竹腰 れい子 (埼玉県)
 栗田 りえ子 (埼玉県)
 増田 美恵子 (埼玉県)
 高橋 静枝 (埼玉県)
 井口 やよい (千葉県)
 青木 健治 (東京都)
 岩崎 恵子 (東京都)
 清 時子 (東京都)
 内藤 綾子 (東京都)
 中野 美恵子 (東京都)
 平塚 訓子 (東京都)
 加賀谷 くみ子 (東京都)
 高松 美榮子 (福井県)
 金井 美代子 (山梨県)
 大澤 幸子 (長野県)
 吉川 弘子 (岐阜県)
 加賀 洋子 (愛知県)
 中野 明美 (京都府)
 楠原 順子 (大阪府)
 高山 陽子 (大阪府)
 福田 美恵子 (大阪府)
 田矢 恵子 (大阪府)
 溝尾 弘子 (大阪府)
 堤 美代子 (大阪府)
 原 富美子 (鳥根県)
 田村 治美 (岡山県)
 村上 文子 (広島県)
 高木 雅子 (山口県)
 藤本 尚子 (山口県)
 福岡 君 (徳島県)
 平田 和恵 (福岡県)
 小山田 直美 (福岡県)
 多良 弘子 (長崎県)
 森永 ヒロミ (長崎県)
 大木 隆子 (沖縄県)

4月1日、「統計データ利活用センター」開所式を開催

4月1日(日)、総務省統計局及び独立行政法人統計センター「統計データ利活用センター」、「和歌山県データ利活用推進センター」の開所式を南海和歌山市駅ビルにおいて行いました。

今回は開所式の様子を紹介いたします。

開所式には、総務省から若生総務審議官、千野統計局長、佐伯統計調査部長、横田官房審議官、独立行政法人統計センターからは、椿理事長、伊藤理事、井上理事、佐藤理事が出席し、和歌山県からは、仁坂知事等が出席されました。

開所式では、看板の除幕式を行い、若生総務審議官及び仁坂知事からの主催者挨拶の後、来賓 石田真敏衆議院議員、門博文衆議院議員、尾崎太郎和歌山県議会議長から御挨拶をいただきました。

閉会後には、マスコミ向けの内覧会を開催し、統計マイクロデータ提供の新たな仕組みであるオンサイト施設や働き方改革に対応した執務室を紹介しました。



看板の除幕



若生総務審議官挨拶



開所式の様子



総務省、(独)統計センター及び和歌山県の幹部並びに来賓者による記念撮影

「統計データ利活用センター」は、データ利活用の推進拠点として、統計マイクロデータの提供や先進的な研究等を進めてまいります。

本センターの取組をホームページで発信していきますので、是非御覧ください。

【「統計データ利活用センター」ホームページ】

<https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/>

≫≫平成30年度統計研修 本科（総合課程）の御案内≪≪

総務省統計研究研修所では、国、地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象に、統計家の育成に向けて、様々な研修を実施しています。

今回は、3か月間に渡り統計的思考力やデータ分析力を身に付け、統計リテラシーの向上を図るために実施している「本科（総合課程）」を御紹介します。

統計基本課程「本科（総合課程）」

研修期間：平成30年9月11日（火）～12月11日（火）

募集メ切：平成30年7月20日（金）

募集人員：30名

本科（総合課程）は、各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論、分析手法と広範囲な応用力の習得を目的として実施しています。

受講者1人に1台のパソコンを配備し、敷地内に宿泊施設を設置するなど、研修環境も整えています。

講義内容について

様々な分野の統計の知識・理論、分析手法を幅広く学びます。講義における演習時間も充実しており、演習を通じて知識の定着を図るとともに、一部の科目では効果測定として試験を実施します。

統計教育及び統計業務の第一線で活躍されている方々が講義を行っています。

講義内容の一部について御紹介します。

基礎科目：基礎数学、統計グラフ作成演習、統計解析ソフト（R）の基本など

統計学を学ぶ上で必要な高校の数学を復習するとともに、表計算ソフト（Excel）による表作成・グラフ作成・分析ツールの使い方などを習得するほか、統計解析ソフトであるRの使い方などにも触れます。

統計学：記述統計、推測統計、多変量解析

記述統計では、基本統計量、度数分布表の作り方などの基礎的な内容から、回帰分析や時系列分析の方法を習得します。推測統計では、確率・確率分布や区間推定、仮説検定などを学び、誤差の推計方法などを習得します。多変量解析では、重回帰分析の方法を学ぶとともに、多変量解析の手法を応用した演習中心の講義を行い、複数の変数から要因分析を行う力を身に付けます。

統計調査論：統計調査、標本調査法、意識調査など

統計調査では、統計調査の企画や調査票の設計、結果の集計・公表・提供など、統計調査の実施全般について学びます。標本調査法では、標本の抽出方法や標本数の決め方、標本調査の意味や読み方などを学ぶことにより、適切な標本設計を行うための知識を習得します。意識調査では、意識調査の調査手法、一般の統計調査と比較しての意識調査の特徴などの講義を行います。

人口・社会統計分析：人口分析、地域分析など

人口分析では、人口統計の体系と調査概要、人口分析の手法、将来人口推計の手法及び現下の人口問題などを学び、基礎的な分析力を身に付けます。地域分析では、地域間比較を行う際の手法や注意点などを学びます。

経済統計分析：経済分析基礎理論、国民・県民経済計算、消費・物価分析など

経済分析基礎理論では、経済学の基礎知識を習得するとともに、基本的な分析手法などを学びます。国民・県民経済計算ではその意義、SNAの概要、回帰モデルによる分析手法の基礎などを習得します。消費・物価統計では、その体系や物価指数理論、消費・物価分析の手法及び現下の消費・物価問題などを学びます。



研修風景

研究及びグループ演習について

座学による理論の習得のほか、個人でテーマを決めて分析・発表する個人研究及び複数人のグループで統計調査の企画・設計から集計・発表までを行うグループ演習に多くの時間を割いています。

個人研究

受講者それぞれが、興味のある分野について研究テーマを設定した上で、研修で学んだ統計理論や分析手法を用いて分析を行い、レポートを執筆するとともにプレゼン形式での発表を行います。また、プレゼンテーション手法についても指導します。



個人研究発表の様子

調査企画（グループ演習）

5人程度のグループでどのような調査を行うかのテーマを選定した上で、調査票の作成、標本設計、結果表の作成など、調査の企画設計全体に係るグループ演習を行います。

このように、本科（総合課程）では、基礎的な内容から応用的な内容までを学ぶ講義が充実しています。

御不明な点については、下記の間合せ先まで御連絡ください。

皆様の受講をお待ちしています。

問合せ先

総務省統計研究研修所 研修企画課企画係

TEL 042-320-5874

FAX 042-320-5825

E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp

<https://www.stat.go.jp/training/index.html>

平成29年度統計研修受講記

平成29年度「本科（総合課程）」を受講して

鳥取県地域振興部統計課 的場 勇人

証拠に基づく政策立案（EBPM）というワードとともに統計への関心が高まる中、公的統計調査の確実な実施はもとより、更なる利活用が求められています。このような中であって、当課では職員の分析力の向上、利活用の充実・強化を図ることを目的とし、本研修に初めて参加しました。

人員削減が進む昨今、人事異動により配置換えとなった初年度に3か月間も職場を離れることに加え、本研修は、講義のほかに、試験、個人研究及び統計調査に係るグループ演習のレポート作成・発表が盛り込まれた濃密なカリキュラムとなっており、多少の不安と荷の重さを感じておりました。

中でも、個人研究における問題提起、仮説立て、データの収集・加工・分析、発表の一連のプロセスを学びたての知識を頼りに実施していくことは、案の定大変でした。確かに、現代はICTの発展に伴い、統計データをインターネットで容易に入手でき、統計分析ツールも慣れてしまえば誰にでも扱いきる環境にあります。しかしながら、膨大な数のデータから適切な指標を選び出し、各種データや分析手法の特徴を把握した上で、分析結果を解釈することは簡単にはいかないと感じました。

また、統計調査に係るグループ演習では、そもそも社

会問題を解決するためにどのような統計が必要なのかを各々が提案し、コストも時間もかかる統計調査をムダなく・ムラなく・ムリなく実施するための議論を重ねました。異なる職場で働く方々の意見は、自分の視野を広げる貴重なものでしたし、演習を通して、調査関係機関及び回答者の負担軽減や誤解を生まない調査票のワーディング等、統計が社会を映す鏡として正確に整備されるために検討すべき事項の多さを実感しました。

今後ますます統計の利活用が進んでいくと思われませんが、各種統計が持つクセや課題といった部分を踏まえて解釈しなければ、意図しないミスリードにも繋がる危険もはらんでいるように思います。根拠となるデータを理解して扱うことは、言葉では簡単ですが一朝一夕にできることではなく、それ故にこの長期研修が長きに渡って存在しているのではないかと思料しています。統計に関わる職員として、本研修での経験を活かし、誤解のない統計の利活用に少しでも貢献できればと思います。

最後になりましたが、本研修で講義・指導いただいた講師の方々、快適な研修環境を整備し、体調まで心配して下さった研修所の皆様、一緒に学んだ研修生同期の皆様、研修に参加する機会を与えていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

平成30年度地方統計職員業務研修（中央研修）を開催しました

地方統計職員業務研修（中央研修）とは

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、地方統計機構の機能の充実強化に資するため、都道府県統計主管課で研修の企画・運営に従事する職員や自ら研修講師を務める職員を対象に地方統計職員業務研修（中央研修）を毎年度実施しています。

今回は、4月に開催した地方統計職員業務研修（中央研修）の概要を紹介します。

本年度の中央研修は、平成30年4月19日（木）、20日（金）の2日間にわたって、各都道府県から44名の参加を得て、総務省第2庁舎で開催しました。

< 4月19日（木）（第1日目） >

○講義：「平成30年度の研修方針等について」

（講師：政策統括官付統計企画管理官室

地方統計専門官 佐々木 和幸）

地方公共団体の統計職員に対して、平成29年度の地方統計職員業務研修の開催状況、平成30年度の研修方針等について説明しました。

○講義：「統計行政の動向について」

（講師：統計委員会担当室 次長 上田 聖）

「統計とは」、「政府統計の種類と特徴」、「政府統計の利用例」、「統計法について」、「最近の統計改革の動向」について説明しました。創意工夫が十分に凝らされた音声付きのパワーポイントを用いて、視覚・聴覚の興味をひくわかりやすい講義により受講者の皆さんから非常に好評をいただきました。

○講義：「政府統計の利活用」

① 「e-Stat について」

（講師：統計局統計情報システム管理官付

最適化企画担当主査 並木 剛）

e-Stat（政府統計の総合窓口）について、統計表管理システム、統計情報データベース、地域統計概観、地図で見る統計（統計GIS）及びe-Statの活用術について説明しました。

② 「jSTAT MAP について」

（講師：統計センター共同利用システム課

統括統計職 駒形 仁美）

地図による小地域分析 jSTAT MAP について、地図や図表により統計データを“見える化”する手法や様々な機能及び自治体等での利用例などについて説明しました。

○講義：「ビッグデータ時代の統計の価値と

利活用事例について」

（講師：愛知教育大学 准教授 青山 和裕氏）

統計の社会的・国際的なニーズの高まりや、企業におけるビッグデータの活用事例を通じ、現代社会の統計の価値や利活用事例、また、AIを例にデータ活用時の留意点について説明しました。講義の中では、社会生活基本調査のデータを用い、グループごとにデータ分析の実践を行い、データをどう読み解くかの分析力のスキルアップを図りました。



青山氏講義の様子

< 4月20日（金）（第2日目） >

○講義：「基礎研修における講義のポイント」

（講師：統計研究研修所 教授 河野 好行）

『統計実務基礎知識』の課目1～5について、受講者が講義する際に、市町村職員に理解を促す重点観点や説明・補足観点の提案の仕方などについて説明しました。

○班別討議：地方研修（基礎研修）における必須科目について、実際に講義を進める際のポイントについて

班別討議では、参加者が研修講師として講義を行う際に役立つように、基礎研修の標準課目としている「統計実務基礎知識」の各課目（統計の役割、統計行政の推進等）について、実際に講義を行う際のポイントを討議しました。

なお、討議終了後は、各班の取りまとめた講義のポイントを発表し、受講者全員で共有するとともに、河野教授が講評しました。



班別討議の様子

○研修を終えて

近年の公的統計においては、統計改革が叫ばれる中、地方統計機構の役割・協力の重要性が増す一方、現状としてはリソースの減少等、厳しい状況となっています。このため、統計事務に携わる職員が十分に能力を発揮するため、引き続き地方統計職員業務研修の充実や円滑な実施の支援に取り組んでいきたいと考えています。

今回の中央研修が各都道府県における研修の企画・実施や、業務遂行に役立つことを期待しております。

中核市発とうけい通信④5

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち 盛岡～

盛岡市市長公室企画調整課

◆自然と暮らし

美しいお城の石垣，大正時代の趣を残す建造物，澄んだ川と雄大な山々。盛岡は歩くほどに魅力を発見することができる，歩いて楽しめる街です。平成の名水百選に2か所も選出されるほど水に恵まれた街でもあり，秋には鮭が遡上する姿が見られるほか，まちなかには多くの湧水があり，地酒に使われるだけでなく，現在でも生活用水として利用している人もいます。

盛岡の自然を語るには，冬の寒さを欠くことはできません。市内東部の藪川地域は，本州一の寒さとも言われる極寒の地です。藪川地域にある岩洞湖では，この寒さを活かして，分厚い氷が張った湖面に穴を空け，釣り糸を垂らすワカサギ釣りが行われており，老若男女問わず楽しまれています。



盛岡冬の風物詩・ワカサギ釣り

盛岡を代表する農産物の1つに「盛岡りんご」があります。家計調査によると，りんごの購入数量及び金額は平成27～29年平均で全国1位となっています。市内の飲食店では，完熟の盛岡りんごを使用したご当地ハイボール「盛岡りんごハイボール」を楽しむことができます。



おいしい盛岡りんご

◆暮らしに根付く伝統

盛岡には，南部鉄器や漆器を始め，城下町としての長い歴史の中で培われた伝統と高い技術に裏打ちされたものや，郷土食として親しまれているわんこそばや南部煎餅があります。盛岡冷麺や盛岡じゃじゃ麺といった異文化を取り入れ新たな価値にしているものもあり，訪れた人々にも楽しまれています。

◆盛岡の先人・原敬

盛岡は，近代日本の礎を築いた先人を多く輩出しており，平民宰相と呼ばれた原敬も盛岡出身の1人です。

原敬は，我が国の政治の基本となる政党政治を築き上げたほか，内閣に国勢院を創設し，大正9年の第1回国勢調査を実施しました。平成30年は首相就任100年に当たる年になり，記念行事も予定されています。



盛岡出身の首相・原敬

◆盛岡さんさ踊りと東北絆まつり

盛岡では8月になると，4日間で延べ3万5千人が踊り，130万人を超える観客を魅了する「盛岡さんさ踊り」が開催されています。盛岡さんさ踊りは，地域で受け継がれてきた伝統の踊りを活かし，市民誰もが楽しく参加できるよう工夫を凝らして創り上げられてきました。

本年6月には，東北六魂祭の後継として生まれた「東北絆まつり」が開催され，盛岡さんさ踊りを含む東北の代表的な祭りが集まるほか，岩手県内市町村からの物産が集まるなど，東北・岩手・盛岡の力を結集し，元気と魅力，感謝の気持ちをアピールするとともに，東日本大震災被災地との絆を再確認し，復興を後押ししていきますので，この機会に盛岡に足を運ばれてはいかがでしょうか。



盛岡の夏を彩る盛岡さんさ踊り

最近の数字

実数	人口	労働・賃金				産業			家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
H29. 11	126,714	6552	2.7	277,885	103.5	31.0	277,361	361,293	100.9	100.6		
	P12670	6542	2.7	551,896	106.5	P33.3	322,157	783,054	101.2	100.9		
	H30. 1	P12659	6562	2.4	272,902	99.3	P29.9	289,703	360,360	101.3	100.8	
	2	P12656	6578	2.5	265,434	102.7	P29.9	265,614	420,059	101.3	100.8	
3	P12652	6620	2.5	P284,464	P103.9	...	301,230	373,320	101.0	100.5		
4	P12653	P100.4		
前年同月比	H29. 11	-	1.2	* -0.1	0.9	* 0.5	2.5	1.7	2.0	0.6	0.3	
	12	-	0.8	* 0.0	0.9	* 2.9	P1.4	-0.1	0.4	1.0	1.0	
	H30. 1	-	1.4	* -0.3	1.2	* -6.8	P1.9	2.0	-1.7	1.4	1.3	
	2	-	2.3	* 0.1	1.0	* 2.0	P1.5	0.1	2.6	1.5	1.4	
3	-	2.9	* 0.0	P2.1	* P1.2	-	-0.2	1.5	1.1	1.0		

(注) P:速報値 * :対前月
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値。平成30年1月に調査で使用する家計簿の改正を行っているため、対前年同月増減率の値には当該改正の影響による変動が含まれ得る。
 サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成29年は前年の調整値(標本交替により生じた変動を調整した値)を用いて計算した値

掲示板 統計関係の主要日程(2018年5月~6月)

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
5月15日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(5月)」開講(～16日)	6月7日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(6月)」開講(～8日)
17日	統計研修 特別コース「標本設計の基礎」開講(～18日)	13日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」開講(～15日)
23日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」開講(～25日)	19日	統計研修 統計基本課程「統計分析の基本」開講(～22日)
25日	第122回統計委員会	27日	統計研修 統計基本課程「経済統計の基本」開講(～29日)
29日	統計研修 統計基本課程「統計利用の基本」開講(～31日)	29日	第123回統計委員会

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
5月1日	サービス産業動向調査(平成30年2月分速報)公表	6月1日	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年5月分公表
〃	サービス産業動向調査(平成29年11月分確報)公表	5日	家計調査(家計収支編:平成30年(2018年)4月分)公表
4日	統計トピックス「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成30年4月分)公表
8日	家計調査(家計収支編:平成30年(2018年)3月分、1～3月期平均及び平成29年度(2017年度)平均)公表	〃	消費動向指数(C T I)平成30年4月分公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成30年3月分、平成30年1～3月期平均及び平成29年度平均 ICT関連項目:平成30年1～3月期平均)公表	20日	人口推計(平成30年1月1日現在確定値及び平成30年6月1日現在概算値)公表
〃	消費動向指数(C T I)平成30年3月分及び1～3月期平均公表	22日	消費者物価指数(全国:平成30年(2018年)5月分)公表
11日	労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)1～3月期平均(速報)公表	〃	小売物価統計調査(全国:平成30年(2018年)5月分)公表
〃	小売物価統計調査(ガソリン)平成30年4月分公表	26日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)5月分)公表
15日	個人企業経済調査(動向編)平成30年1～3月期結果(速報)公表	29日	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)5月分(速報)公表
18日	家計調査(貯蓄・負債編:平成29年(2017年)10～12月期平均及び平成29年(2017年)平均)公表	〃	消費者物価指数(東京都区部:平成30年(2018年)6月分(中旬速報値))公表
〃	消費者物価指数(全国:平成30年(2018年)4月分)公表	〃	小売物価統計調査(東京都区部:平成30年(2018年)6月分)公表
〃	小売物価統計調査(全国:平成30年(2018年)4月分)公表	〃	サービス産業動向調査(平成30年4月分速報)公表
21日	人口推計(平成29年12月1日現在確定値及び平成30年5月1日現在概算値)公表	〃	サービス産業動向調査(平成30年1月分確報)公表
23日	個人企業経済調査(動向編)平成30年1～3月期結果(確報)及び平成29年度(2017年度)結果公表	月内	平成28年経済センサス-活動調査「産業横断的集計」に関する結果の公表
25日	消費者物価指数(東京都区部:平成30年(2018年)5月分(中旬速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(東京都区部:平成30年(2018年)5月分)公表		
29日	住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)4月分)公表		
〃	労働力調査(基本集計)平成30年(2018年)4月分(速報)公表		
31日	サービス産業動向調査(平成30年3月分速報、平成30年1～3月期速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成29年12月分確報、平成29年10～12月期確報)公表		

編集発行  総務省統計局
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計利用推進課 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <https://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。